

水都大阪推進委員会規約

(名称)

第1条 本会は、「水都大阪推進委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、水の都大阪の魅力向上とにぎわい創出のためのソフト・ハードのトータルのまちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 水と光のまちづくり構想の策定及び進行管理
- (2) 水と光のまちづくりにかかる事業推進のための調整、関係諸団体との連携・協力
- (3) 水と光のまちづくりに関する提言・提案、情報発信、プロモーション活動
- (4) その他、委員会の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第4条 委員会は別表に掲げる委員をもって組織する。

(役員)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長3名を置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

(役員の職務)

第6条 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき等はその職務を代行する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は、委員会の解散の日までとする。ただし、役職により選任された者は、その役職を離れたときは、辞職したものとみなす。

(アドバイザー)

第8条 必要に応じて、委員会にアドバイザーを置くことができる。

(会議)

第9条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集する。

2 会議は委員の過半数の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって議決する。

なお、可否同数のときは、委員長が決する。

- 3 会議の議長は委員長とする。
- 4 会議に出席できない委員は、書面または代理人をもって表決に加わることができる。
- 5 前項の場合には、第2項の規定の適用については、出席したものとみなす。

(事務局)

第10条 委員会事業の遂行に必要な事務を行うため、大阪府中央区南船場4-4-21りそな船場ビル5階 財団法人 大阪観光コンベンション協会内に事務局を置く。

2 事務局の運営には事務局長を置き、大阪府・大阪市・財団法人 大阪観光コンベンション協会の職員が共同してこれを行う。

(作業部会)

第11条 委員会の目的を達するために必要な事項について検討するため、必要に応じて作業部会（ワーキンググループ）を置くことができる。

(会計年度)

第12条 委員会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

第13条 委員会の事業遂行に要する経費は、分担金その他の収入をもってこれに充てる。

(事業計画及び収支予算・決算)

第14条 委員会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に事務局が作成し、会議の議決を経なければならない。

2 委員会の収支決算は、毎会計年度終了後に事務局が作成し、監事の監査を経て、会議の承認を経なければならない。

3 毎会計年度終了後の委員会の収支決算に剰余金及び残余財産が生じた場合は会議において審議し、その取扱いを決定する。

(監 事)

第15条 事業の適正な執行を確保するため、監事2名を置く。

2 監事は、会議で選任する。

3 監事は、事業の執行状況及び会計の監査を行い、その結果を委員会に報告する。

(解 散)

第16条 委員会は第2条の目的を達成した後、会議の議決を経て解散する。

(剰余金及び損失金の取り扱い)

第17条 委員会が解散するときに有する剰余金及び損失金については、第14条第3項の規定を準用する。

(雑則)

第18条 この規約に定めるもののほか、本会の運営等に関して必要な事項は委員長が定める。

(附則)

この規約は、平成22年4月13日から施行する。

(附則)

この規約は、平成22年9月22日から施行する。

(附則)

この規約は、平成23年5月31日から施行する。

(附則)

この規約は、平成23年8月31日から施行する。

別表

大阪市副市長	北山 啓三
大阪市ゆとりとみどり振興局長	野々村 節子
大阪市計画調整局長	北村 英和
大阪市建設局長	西尾 誠
大阪府府民文化部都市魅力創造局長	新井 純
大阪府都市整備部河川室長	辰谷 義明
公益社団法人 関西経済連合会専務理事	川邊 辰也
大阪商工会議所専務理事	灘本 正博
社団法人 関西経済同友会常任幹事兼事務局長	斉藤 行巨
財団法人 大阪21世紀協会執行理事兼事務局長	佐々木 洋三
財団法人 大阪観光コンベンション協会理事長	水本 敏一
経済産業省近畿経済産業局総務企画部長	中村 稔
国土交通省近畿地方整備局企画部長	大塚 俊介
国土交通省近畿運輸局企画観光部長	森 宏之
独立行政法人 都市再生機構西日本支社副支社長	渡部 久仁雄
阪神高速道路株式会社環境景観室長	中坪 周作
光のまちづくり企画推進委員会委員長	北野 剛人
水辺のまちづくり企画推進委員会委員長	山田 一信